

患者 ID がない研究対象者に対する ID 発番の業務フロー

臨床研究において、当院に受診歴がない研究対象者に対して研究を行う場合、該当研究対象者は患者 ID がない。（＝診察券を持っていない。）

患者 ID がない場合、DocuMaker を使用して臨床研究同意書などを印刷することができない。

については、該当者に対する患者 ID の発番を以下の手順で実施することとする。

1. 臨床研究担当医が、医の倫理委員会に臨床研究を申請する。
2. 医の倫理委員会の承認後、事務局は医療情報管理掛へ患者説明文書・同意書を送付する。
3. 医療情報管理掛は、DocuMaker へ患者説明文書・同意書を登録する。
4. 医療情報管理掛は、臨床研究の対象者に ID を持たない研究対象者が含まれる場合、臨床研究担当医に対し研究対象者の患者 ID の発番が必要となることを説明し、ID 発番手順を連絡する。
5. 臨床研究担当医は、患者 ID の発番が必要になった場合、外来掛へ「診療番号発番申請書（臨床研究用）」を送付する。
6. 外来掛は、「診療番号発番申請書（臨床研究用）」により患者 ID を発番し、同申請書に患者 ID を記載し臨床研究担当医に返送する。
7. 臨床研究担当医は、発番された患者 ID を用いて患者説明書・同意書を発行する。

フローチャート

